

平成30年群馬東部水道企業団議会

2月定例会会議録

群馬東部水道企業団

平成30年群馬東部水道企業団議会2月定例会会議録

平成30年2月9日（金曜日）

1 出席議員 12名

1番	町田正行	2番	高橋美博
3番	石倉稔	4番	河野哲雄
5番	向井誠	6番	金子實
7番	杉山英行	8番	黒野一郎
9番	川島吉男	10番	襟川仁志
11番	青木満	12番	小島幸典

2 説明のために出席したもの 11名

企業長	清水聖義	副企業長	須藤和臣
副企業長	石原条	副企業長	金子正一
局長	鈴木信行	次長	久保田均
次長	正田昌之	企画課長	篠木達哉
工務管理課長	富岡和正	館林支所長	中里昭彦
みどり支所長	関口洋一		

3 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	石川秀之		
書記	峯岸潤	書記	岩崎洋典
書記	川崎千穂		

議事日程（第1号）

平成30年2月9日 午後2時30分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 町田 正行

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第 1号 群馬東部水道企業団暴力団排除条例の制定について
議案第 2号 群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第4 議案第 3号 平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第5 議案第 4号 平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会

午後2時30分開会

議長（町田正行） 只今から告示第1号をもって招集されました、平成30年群馬東部水道企業団議会2月定例会を開会いたします。

◎開 議

議長（町田正行） これより本日の会議を開きます。

◎日 程

議長（町田正行） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願

ます。

◎会期の決定

議長（町田正行） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（町田正行） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

議長（町田正行） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、7番、杉山英行議員、8番、黒野一郎議員を指名いたします。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第3、議案第1号から議案第2号を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案書の1ページをお開き願います。

議案第1号「群馬東部水道企業団暴力団排除条例の制定について」でございます。

本案は、暴力団の排除に関し基本理念を定め、企業団及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって社会経済活動の健全な発展に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を平成30年4月1日とするものでございます。

局長（鈴木信行） 次に議案書の4ページをお開き願います。

議案第2号「群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行を踏まえ、規定の整備を図るものであります。

内容につきましては、非常勤職員の育児休業について、民間や国家公務員の場合と同様に、育児休業を延長できる場合の条件を規定するものであります。附則につきましては、この条例の施行日を公布の日とするものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） 議事の都合により、議案第1号から第2号までの2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議長（町田正行） 最初に、議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（町田正行） 次に、議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第4、議案第3号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第3号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の6ページ及び別冊の「平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算書（第2号）」の1ページを、お開き願います。

第1条につきましては、総則でございます。

第2条の業務の予定量につきましては、各事業の業務の予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では、第3項の特別利益において、構成団体が所有していた水道部材の資産増加により、1,578万9千円の増額補正を、支出では、第1項の営業費用において、固定資産減価償却費や委託費等の減、第2項の営業外費用において、消費税及び地方消費税の納付額の増、第3項の特別損失において、浄水場における取得資産の移譲による損失となり、水道事業費用の補正額は1,671万5千円の減額補正でございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、支出では、建設改良費の減による、3億9,285万円の減額補正でございます。

この結果、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額につきましては、第4条本文に記載のとおり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額などの財源にて補填するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条につきましては、牛沢受水施設の土地及び構築物の譲与につきまして、重要な資産の取得及び処分として報告するものでございます。

3ページ以降に、実施計画等を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第3号、平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について、提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長(町田正行) これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(町田正行) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議長（町田正行） 議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

議長（町田正行） 次に、日程第5、議案第4号を議題といたします。

◎提案理由の説明

議長（町田正行） 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（鈴木局長挙手）

議長（町田正行） 鈴木局長。

局長（鈴木信行） 議案第4号、平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の7ページ及び別冊「平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算書」の1ページを、お開き願います。

第1条につきましては、総則でございます。

第2条につきましては、業務の予定量を定めるもので、今年度末の給水戸数19万2,400戸、年間総給水量6,261万3千立方メートルと計画しております。

次に、第3条の収益的収入及び支出でございますが、水道料金等の水道事業収益につきましては、総額で、99億5,005万3千円を計上しております。

また、水道事業費用につきましては、総額で、89億9,795万4千円を計上するもので、収支差し引き純利益は、税込みで9億5,209万9千円を見込むものでございます。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出につきましては、国庫補助金、企業債をはじめとする資本的収入は、33億6,615万6千円を計上し、建設改良費、企業債償還金等の資本的支出に、72億9,616万3千円を計上するものでございます。

なお、収入の不足額、39億3,000万7千円につきましては、当年度損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条につきましては、企業債における借入限度額等を定めるもので、平成30年度の企業債につきましては、17億円を限度額と定めるものでございます。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を9億円に、第7条といたしまして、各項間の経費の金額の流用を第8条といたしまして、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、また、第9条といたしまして、たな卸資産購入限度額をそれぞれ定めるものでございます。

また、3ページ以降に実施計画等を添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、予算に関する提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎質 疑

議長（町田正行） これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り

ます。

◎討 論

議長（町田正行） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田正行） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

議長（町田正行） これより採決いたします。

議長（町田正行） 議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（町田正行） 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

議長（町田正行） 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了致しました。最後に、清水企業長からご挨拶があります。

企業長（清水聖義） 今日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、十分にご審議いただきまして、ありがとうございました。

企業団も3年目を迎えることとなります。なかなか、町と町がひとつになっていくというのは大変でありますけれど、水を通して、みどり市から板倉町までひとつの企業団として全体予算も99億円と、100億円近い予算を組むような規模の企業団となったわけがあります。

課題がないわけではなくて、一番の問題は、企業局との水源地の問題があります。このことについては、ひとつのエリアに水源を2つ持っているわけですが、これを統括的に一本化して、私達が経営するということが最も効率的ではないかということで、今、県との協議を進めているところです。県会議員

の先生方にもお願いし、ぜひ統一して、最終的には、県であっても我々であっても、住民のため、住民がローコストで受益を得るということが大事なことでありまして、非常に大切な問題だということでやっております。また、企業債が17億円程度で前後しておりますが、太田市は借金を減らしていくことが大事だろうということで、過度な投資はやらないと、ほどほどがいいのかなと思います。今回の予算案で計画されておりますが、全体が包括と単独とありますが、それぞれ合わせても過剰な借金はしないということで、進めていきたいと思っております。

また、設計単価と現実に仕事を請けていただく単価の値段の乖離でありますけれど、これをですね、統合をして地域によって違うというのはいかななものかと思えますし、金額の大きいものについては、もっと競争性を持ってもらうというのが良いと思います。当然ですね、修理をしたり万が一のときに駆けつけてくれる地域の水道業者も入っているわけですが、そういう業者も私達が守っていかなければならないと。でも、大規模化して経営の合理化が図れるものについては、私は積極的に企業努力を求めていく必要があるのではないかと思います。今後の課題ですけれど、ぜひ、議員の皆様にもご理解いただいて進めていければと思っております。

それからもうひとつは、笠懸に新しい支所を作る予定であります。今、用地交渉をしておりますが、笠懸地内にひとつ拠点を作って、サービスの拡大を図っていくと。また、近くにあることによって、地域の問題点の解決にも繋がるということでありまして、これから各支所を充実させていくために、これからも努力していきたいと思っております。いずれにしても、規模の大きな企業団になりました。給水をしている企業団では、北関東では最大の規模になります。そういう規模を持っておりますので、ぜひ私達がお手本となって、私はトップランナーだと思っておりますので、トップランナーとして充実させたものにしていきたいと考えています。

今日は、ご審議いただき、可決をしていただき、我々もできるだけ効率的に、一生懸命やっていきますので、今後とも応援をよろしく申し上げます。今日は、本当にありがとうございました。

議長（町田正行） これをもって閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午後14時45分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

町 田 正 行

群馬東部水道企業団議会議員

杉 山 英 行

群馬東部水道企業団議会議員

黒 野 一 郎